医療／ライフ&コンシューマー

日本香料工業会

香料成分の正確な情報把握へ

日本香料工業会は、今年創設40周年を迎えた節目に、顧客との信頼性をより強固なものとし、正確な情報の把握によって香料産業の発展につなげていくための活動に弾みをつける。同工業会が加盟しているIFRA（国際香粧品香料協会）が公表した香料成分リストをめぐり、日本の使用実態に適した項目を調査する作業を開始し、化粧品・トイレタリーなどの需要業界に対し安心・安全の基盤を整える。

IFRAデータを精査

国内実態との整合性確認

IFRAは、実施要綱（注1）とその核となる付属書である「IFRAスタンダード」（注2）を定め、世界のデファクトスタンダード（業界標準）としての役割をもつ。同スタンダードは安全性評価を行う香粧品香料原料安全性研究所（RIFM）の評価結果を基に、香料成分の規制を行っている。

IFRAは、最終消費者製品に使用されるフレグランスについて、グローバルレベルで使用される成分のリストを「Fragrance Ingredient List」と題し、ホームページ上で2009年12月31日に公開した。公開の背景としては、米国、カナダの顧客工業会が洗浄剤、芳香剤、自動車用品および床磨きメンテナンス剤などの最終製品に使用される各成分を2010年1月1日から開示しようとするイニシャティブへの対応がある。フレグランス業界としては、フレグランスの製品ごとの成分開示は知的財産保護の観点から困難であるため、業界全体としての使用成分の透明性を示すため公開したもの。顧客工業会とは、例えば米国では、CSPA（Consumer Specialty Products Association）やSDA（Soap & Detergent Association）、カナダではCCSPA（Canadian Consumer Specialty Products Association）である。

このリストの基になったデータは、IFRAが2009年に調べた2008年度使用量調査である。通常定期的に調査している北米、欧州、日本に加えて、グローバルという意味合いから中南米と中国も追加して調査している。公開された成分数は3163で、CAS登録番号（米化学会への登録物質）によりアルファベット順に並べられている。

しかしながら、このIFRAにより公開されたFragrance Ingredient Listは日本における使用実態とは一致していない。日本においては、化審法、薬事法などの用途規制、さらには安衛法などの国内法規に順守した成分を使用しており、海外とは異なる点が多々ある。

同リストに収載された香料成分のなかには、日本で使用実績のない物質や認可されていないもの、また二酸化チタンなど香料以外のものも多数含まれているため、国内でも香料として使用されていると誤認を招きかねないことから、同工業会ではこのリストの内容を精査、調査する作業を進める方向だ。

顧客からの信頼を強固に

……

＊注1 実施要綱…消費者や環境に安全な香料を提供するためのIFRAの誓約を具体化した総合的なドキュメント。

＊注2 IFRAスタンダード…実施要綱に含まれるもので、フレグランス業界安全プログラムによって決定された禁止、制限および規格のスタンダード。現在179からなる。